

平成25年 第2回定例会

平成25年11月28日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成25年南信州広域連合議会第2回定例会

## 会 期

平成25年11月28日（木） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.28	木	開 会 平成25年11月28日（木曜日） 午前10時	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 会期の決定	6
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 4 会議録署名議員指名	7
		〃 第 5 広域連合長あいさつ	7
		〃 第 6 報告（1件） 報告第3号	11
		〃 第 7 議案審議 即決議案（3件） 議案第12号から議案第14号まで 説明、質疑、討論及び採決	12
		閉 会	

## 付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

### 《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償の額を求めることについて)	11月28日	11月28日	可 決	11

### 《決算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第12号	平成24年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	可 決	13
議案第13号	平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	可 決	13
議案第14号	平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月28日	11月28日	可 決	13

平成25年第2回定例会

# 南信州広域連合議会会議録

平成25年11月28日

南信州広域連合議会事務局

# 平成25年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成25年11月28日（木曜日）

午前10時00分 開議

---

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 報告（1件）

報告第3号

第 7 議案審議

即決議案（3件）

議案第12号から議案第14号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員 32名

（別表のとおり）

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

---

---

**日程第1 会議成立宣言**

---

○議長（林 幸次君） おはようございます。ただいまから平成25年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、宮嶋清伸氏から私用のため欠席する旨の連絡がありますので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第2 会期の決定**

---

○議長（林 幸次君） はじめに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月6日に議会運営委員会を開催し、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員会委員長（木下克志君） おはようございます。11月6日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

本定例会の会期は本日11月28日の1日とし、この日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、報告案件1件、決算案件3件であり、即決議案といたしました。

以上で御報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（林 幸次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日11月28日の1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 議案説明者出席要請報告

---

○議長（林 幸次君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

### 日程第4 会議録署名議員指名

---

○議長（林 幸次君） 会議録署名議員に、片桐龍男君、小池義郎君を指名いたします。

次に日程に進みます。

### 日程第5 広域連合長挨拶

---

○議長（林 幸次君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

本日ここに、平成25年南信州広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、平成24年度の歳入歳出決算認定などの案件につきまして、御審議をいただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げる次第であります。

去る9月16日に飯田市下伊那付近を通過した台風18号により、西部や南部の山間部を中心といたしまして、激しい雨による土砂崩れや増水による被害が発生いたしました。幸い大きな人的被害はございませんでしたが、工場への土砂流入や、住宅の床上、床下浸水等の被害がありました。被害に遭われた皆様方には、慎んでお見舞いを申し上げます。

また、JR飯田線では、門島一唐笠駅間で大規模な土砂流入が発生して不通となり、代行バスによる対応がとられました。当初の見通しより早く、10月10日には運転が再開されたところでありますが、その間、利用者の皆さん方には大変御不便をおかけしたところであり、JR飯田線の当地域におけます公共交通としての重要性を改めて認識したところであります。

9月18日に、リニア中央新幹線の環境影響評価準備書がJR東海より公表されたところでもあります。これによりリニア新幹線のルート及び駅、さらには発生土の排出箇所とな

る非常口等の位置が明らかになったところでもあります。準備書の公表によりまして、リニア新幹線の開業に向け、さらに大きく動き出すこととなりますが、一方で膨大な量のトンネル発生土の運搬に代表される工事負担におけます住民生活への影響をはじめ、さまざまな懸念材料が改めて浮き彫りになってきたところでもあります。

この環境影響評価準備書に対するＪＲ東海による説明会は、当地域におきましては、１０回にわたって開催され、多数の参加者があったところでもあります。また、１１月５日まで行われました準備書に対する意見募集につきましても、多くの意見が寄せられたとお聞きしているところでもあります。当広域連合に関しても、構成市町村並びに議会の御意見をお聞きする中で、広域議会との連携によりまして、意見書を提出させていただきました。本来であれば、提出前に全員協議会を開催して御協議をいただくべきであったというように思いますが、日程的に困難でありましたので、検討委員会での御協議にとどめさせていただきましたことにつき、御理解を賜りたいと存じます。意見の内容と、このほど公表となりましたＪＲ東海の見解の該当部分につきましては、後ほど改めまして説明をさせていただきます。

環境影響評価の今後の手続といたしましては、県知事からの意見書等を踏まえて、評価書が作成され、国土交通大臣の意見等により一定の補正が加えられた後に、公告・縦覧が行われることとなります。環境影響評価も手続が終了いたしますと、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の申請と認可が行われ、工事が着工されることとなります。その後、さらに事業説明会の開催、中心線測量、設計協議、用地の説明、測量、取得と進みまして、工事説明会が実施され、いよいよ実際の工事が始まるということとなります。

広域連合といたしましては、それぞれの段階におきまして、建設主体でありますＪＲ東海に対し、詳細な説明と誠実な対応を求めてまいりますとともに、構成市町村とも協力いたしまして、郡市民の皆様への情報提供を行い、住民の皆さんの不安の緩和と、事業の伸展に努力してまいりたいと考えているところでもあります。

ことしに入りまして、リニア中央新幹線に関連した連絡調整組織が幾つか設置されております。国の交通政策審議会の答申に基づき設置されることになった「長野県における中央新幹線整備を契機とした交通体系に関する検討会」、国道１５３号線を中心とした社会主本整備等に関する検討を行います、リニアを生かした地域づくり勉強会、リニア整理を伊那谷の発展に生かすために、自治体関係者の連絡調整を行いますリニア中央新幹線整備を地域振興に生かす伊那谷自治体会議などでございます。リニアの効果を広げていくために、広域的に意見交換と調整を行うこととした機会は、重要であると考えております。ま



た、建設発生土への対応を含むリニア本体の整備工場はもとより、アクセス道路や駅周辺整備等の社会基盤の整理、さらには地域づくりの方向などにつきましても、こうした協議の場を通じまして、上伊那地域や木曾地域及び、国、県をはじめとする関係機関との調整を進めてまいりたいと考えているところであります。

リニア中央新幹線計画につきましては、本体工事や社会基盤整備関連の問題に目が奪われがちであります。リニアを今後の地域振興にどう生かすかという地域戦略が重要であると考えております。これに関しましては、平成22年度にリニア将来ビジョンを策定いたしました。今後は、このビジョンをいかに具現化していくかという点が重要であります。このため、今年度より広域事務局に担当参事を置き、調査研究プロジェクトを設置して推進を図っているところであります。

今年度の取り組みの一つといたしまして、11月14日にまちづくりスタートアップ講演会を開催いたしました。明治大学大学院の野田稔教授と、多摩大学の浜田正幸教授にお越しいただき、「地域として、徳を積むことが繁栄の道である」とのお話をいただいたところであります。地域づくりに関しましては、広域連合以外にもさまざまな取り組みが行われているところであります。今後は、こうした皆さん方との連携と役割分担を図る中で、地域づくりの戦略を構築してまいりたいと考えているところであります。

議員各位におかれましても、それぞれの立場から御参画をいただき、お力添えを賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、道路関係の最近の動きについて、申し上げます。

国道418号線十方峡バイパスが完成し、去る10月28日に祝賀会が開催されました。十方峡バイパスは、天龍村と飯田市南信濃を結ぶ重要な路線であります。従来は幅員が狭小で線形も悪く、円滑な交通に支障をきたしておりましたが、これを解消することができました。また11月10日には、都市計画道路羽場大瀬木線の松川切石大橋が完成し、飯田市羽場から切石までの供用が開始されました。このほか、天竜公園阿智線の伍和地区や、飯田富山佐久間線の中尾～南宮等におきまして改良整備が進められており、地域の道路網の整備が着実に進展していることに関し、関係各位の御尽力に中心により感謝申し上げます。

続きまして、地域公共交通の取り組みについて、申し上げます。

地域公共交通は、住民の日常生活や地域の経済活動を維持するため欠くことのできない社会基盤であります。民間事業者の路線バス事業からの撤退以降、この地域の公共交通を守り育てることが、大きな課題となっております。南信州広域連合では、南信州地域公共

交通問題協議会を設立し、平成20年度に南信州地域公共交通総合連携計画を策定いたしました。この計画期間が今年度末で終了することから、第2次地域公共交通総合連携計画の策定に着手いたしましたところであります。今年度中に計画でございます、報告と協議をお願いしますとともに、構成市町村の皆様方とともに、地域公共交通システムの充実に一層努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、次期ごみ処理施設の整備に向けての取り組み状況について申し上げます。

この取り組みにつきましては、昨年12月にごみ処理施設建設検討委員会から答申をいただいたところであります。この答申を尊重して基本計画を策定するとともに、具体的な生活環境影響評価を5月から開始し、1年間の通年測定と季節による変化を測定しております。また、現況測量や用地測量、土質調査などの調査を実施しますとともに、建設に向けた準備を行っているところであります。詳しくは、後ほどの全員協議会で報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

引き続き、候補地近隣住民の皆様方の生活環境へ与える影響や諸問題を最優先に考え、十分な情報公開に努めますとともに、丁寧に協議を進めてまいる所存であります。

広域消防について申し上げます。

ことしの火災発生状況につきましては、11月25日現在116件の火災が発生しておりまして、昨年に比べ同日比で40件増加している状況であります。その中には不審火と思われる火災もありまして、今後の年末の慌ただしい時季を控え、防火意識を呼びかけますとともに、広報活動、立入検査などを通して火災発生の抑止に努めてまいりたいと考えておるところであります。

また、消防救急デジタル無線施設及び指令施設の整備工事につきましては、現在、12月3日の仮運用に向け準備を進めているところございまして、その進捗状況につきましては、この後の全員協議会におきまして、担当から御報告をさせていただきます。

さて、本日提案いたしました案件は、報告案件1件、決算案件3件の計4件でございます。

報告案件は、救急車の交通事故に関する損害賠償額の専決処分の御報告を申し上げるものであります。決算案件は、南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計の3会計の平成24年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとするものでございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、それぞれ御承認、御決定賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

きます。どうぞよろしく申し上げます。

## 日程第6 報告（1件）

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に移ります。

これより報告案件の審議に入ります。

---

### ◇ 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（林 幸次君） 報告第3号、専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

山田消防長。

○消防長（山田耕三君） 報告第3号御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについてでありまして、自動車事故による損害賠償、損害を賠償するために、平成25年11月2日に専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面をごらんください。

相手方は、でございます。

事故の概要であります。平成25年9月22日、午前3時32分ごろ、国道153線阿智村浪合の救急出動現場におきまして、現場へ到着した阿南救急8号車、これは平谷分署の救急車でございますが、その後、救急車が後退した際に、駐車していた相手方車両と接触し、相手方に損害を与えたものでございます。

広域消防の損害賠償額は14万9,478円でございます。

また、示談日は、平成25年11月2日でございます。

今回、このような事故を起こしまして、起こしたことをおわび申し上げるとともに、緊急自動車の通行における、交通安全教育を再度徹底し、今後、なお一層、交通安全に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

○議員（吉川秋利君） ちょっと要望を言いたいで、発言をします。

この概要を見ると、交通事故の対応ということで、交通事故現場は警察がその場を仕切っておるはずなのにぶつかったと、それも警察が本来は、そういうことのないようにやるべきところというふうに思うんです。というのは、それは警察の方にも言い分があるかも

しれんけども、救急隊のもう少し地位の向上というか、そういうことを検討していただきたいなど。交通事故が行らないように注意することが必要なんだけど、こういった交通事故現場でのことというのは、相手方の警察にもかなりの責任があるんだろうなど、割合をちょっとまたお聞きしたいと思うのですが。

それと、9月ごろだったですか、交差点で救急車が入ったら一般車がぶつかって、飛び込んできた、そういった人の命を大事しなければいけない、一刻を争うような救急車の重要性というものが、余り考えられていないような気がするので、何らかの機会に、そういった救急隊の地位向上の報道をしていただきたい。そんなことを要望します。ちょっと、負担割合ですね、損害の、それをちょっとお聞きして、要望でございますので、お願いします。

○議長（林 幸次君） 山田消防長。

○消防長（山田耕三君） 負担割合を落としまして誠に申しわけありません。当方10割ということでございます。相手方は止まっておりましたので、そこへぶつかったということでございます。

なお、一層注意を促して安全運転に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 幸次君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑は終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本案を、報告のとおり承認することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することといたします。

## 日程第7 議案審議

---

○議長（林 幸次君） 日程かわりまして、これより決算案件の審議に入ります。

- ◇ 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 1 3 号 平成 2 4 年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 1 4 号 平成 2 4 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 議案第 1 2 号から議案第 1 4 号について、審議を行います。

本案は、南信州広域連合 3 会計における決算案件でございます。

さきに 3 会計についての総括説明及び監査委員から決算に対する意見を伺い、その後に、各議案ごとに質疑を行うことにいたします。

それでは、決算総括について、理事者の説明を求めます。

篠田会計管理者。

○会計管理者（篠田雅弘君） 議案第 1 2 号から議案第 1 4 号までの決算認定議案 3 件につきまして、総括的な説明をいたします。いずれも平成 2 4 年度各会計決算につきまして、議会に認定をお願いするものでございます。

お手元の歳入歳出決算書の次に、折り込みの A 3 版で三つの会計の決算の総括表を添付してございます。それに基づきまして、御説明させていただきますので、総括表のほうを御覧いただきたいと思っております。

それでは、各会計決算の御説明をさせていただきます。

まず、初めに議案第 1 2 号、平成 2 4 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成 2 4 年度の歳入決算額は 1 5 億 5, 8 4 6 万 4, 6 8 0 円、歳出決算額は 1 5 億 7 1 6 万 3, 6 6 1 円で、歳入歳出差引残額は 5, 1 3 0 万 1, 0 1 9 円となりました。歳入歳出とも前年度より、4 % ほど減少をいたしておりますが、それは平成 2 1 年度から 3 カ年計画で進めておりましたし尿処理施設の改修工事完了が主な要因でございます。

主な事業といたしましては、広域連合議会の運営や、総務管理的な事務、介護認定審査や入所調整の事務、桐林クリーンセンターや飯田竜水園の施設運用でございます。

平成 2 4 年度は、満蒙開拓平和記念館建設補助事業、またリニア時代を見据え、飯伊圏域全体を網羅する地理情報システム構築事業及び下伊那地方事務所と共同で飯伊地域づくり基礎調査事業行いました。桐林クリーンセンターは、稼働後 1 0 年を迎えまして、大規模な改修を必要とします時期を向かえましたが、平成 2 5 年度から契約形態が単年度契約から、長期契約に変更する中で、一層のコストダウンを図っております。引き続き、安全

安心な運転を心掛けてまいります。

また、飯田流水園の現状は、下水道、浄化槽の普及により、し尿が減少し、搬入の総量も年々減少の傾向にございますが、それを見越した改修工事を平成23年度に終え、順調に稼働いたしておるところでございます。

次期ごみ処理施設関係でございますが、平成24年度は地元の皆様への説明を主体に動いてまいりましたが、平成25年度からは具体的な測量など、調査関係を主体に事務を進めているところでございます。

決算書の38ページには、実質収支に関する調書がございますので、御確認をお願いいたします。また、40ページの財産に関する調書につきましては、公有財産の増減はございません。

続きまして、特別会計について概要を御説明申し上げます。

まず、議案第13号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額1,939万7,174円、歳出決算額は1,316万5,806円で、差し引き残額は623万1,368円となっております。広域振興事業では、地域ブランドのイメージ構築事業といたしまして、日本野菜ソムリエ協会と連携し、産地視察や南信州フェアを開催いたしました。

また、圏域外への宣伝活動事業といたしまして、刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信、物産販売や、浜松市、豊橋市における南信州フェアの開催による誘客宣伝を行ってまいりました。

地域課題の調査研究といたしまして、愛知大学ときのこと市田柿の販路拡大及び二地域居住の可能性につきまして共同研究事業を進めてまいったところでございます。

次に、議案第14号、飯田広域消防特別会計でございますが、歳入決算額23億2,454万8,511円、歳出決算額22億8,972万9,441円、差し引き残額3,481万9,070円となりました。歳入歳出とも前年度より約10%の増となっております。

主な要因は、平成23年度から進めております消防救急デジタル無線施設整備にかかわる経費、平成24年度の実施設設計及び共通派、共通派に付随する活動派の整備を行ってまいりました。最終的に、平成25年度完了を予定しております。また職員研修につきましては、基幹業務でございます火災救急救助などの災害対応業務や職員資質の向上に向けまして、各分野で専門的な研修を行っております。

以上、特別会計2件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には、一般会計同様実

質収支に関する調書及び財産に関する調書を添付してございますので、これらにつきましてもごらんいただきたいと存じます。

ただいま御説明申し上げました三つの会計の歳入歳出合計は、歳入総額は39億241万円余で、歳出総額は38億1,005万円余、歳入歳出差し引き残額9,235万円余となりまして、平成24年度の実質収支は黒字となっております。

また、それぞれの決算書の財産に関する調書の最後に基金が記載してございます。一般会計では1,800万円余を取崩しましたが、飯田広域消防特別会計は、前年度に比べまして2億100万円余増加し、総額39億5,900万円余となっております。

以上、各会計決算の総括的な御説明をさせていただきましたが、慎重なる御審議の上、御認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 幸次君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことといたします。

中島監査委員。

○監査委員（中島善吉君） 平成24年度南信州広域連合一般会計の決算審査の結果につきましては、報告を申し上げます。

平成24年度南信州広域連合一般会計決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査がされました。平成24年度南信州広域連合一般会計、南信州広域振興基金特別会計並びに、飯田広域消防特別会計の歳入歳出決算及び、その附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されております。その計数は関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

意見書の2ページをお開きください。

平成24年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が39億241万円余、歳出が38億1,005万円余となっております。ともに前年度と比較して増加しておりますが、これは、主に飯田広域消防特別会計の消防、救急無線施設のデジタル化に伴うものです。

3ページをお開きください。

実質収支額は、3会計とも黒字でしたが、前年度からの繰越金を除いた単年度収支は、飯田広域消防特別会計のみ黒字となっております。審査の結果につきましては、それぞれの各会計について、意見書の1ページ上段に監査委員としての意見を述べました。

南信州広域連合の運営財源は、そのほとんどを構成市町村からの負担金に依存しています。引き続き、次期ごみ処理施設への対応、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通

に望む、地域の方向性をしっかりと見据え、効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、時代の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上を、活力ある地域づくりへとつながる広域行政を望みます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、意見書を御高覧いただき、次回の決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

○議長（林 幸次君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

---

◇ 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） それでは、はじめに議案第 1 2 号 平成 2 4 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを、議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第 1 2 号、平成 2 4 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

はじめに、歳入について御説明申し上げます。

決算書の 6 ページ、7 ページをごらんいただきたいというふうに思います。

事項別明細書でございます。

1 款以降の負担金は、市町村負担金でございまして、規約に定める負担割合により、負担をお願いしているものでございます。

1 目一般負担金は、一般経費に関する負担金でございまして、平成 2 4 年度は南信州産業活性化計画策定事業及び満蒙開拓平和記念館建設支援事業に負担をお願いしたところでございます。

2 目の介護認定審査会負担金は、介護認定審査に関する経費の市町村負担金でございます。

3 目ごみ中間処理施設負担金は、桐林クリーンセンターとリサイクルセンターに関する市町村の負担金と交付税算入分負担金でございます。

4 目環境センター負担金は、流水園に関する構成 6 市町村の負担金でございます。

5 目特別養護老人ホーム負担金の 1 節、市町村の負担金は老人ホーム等の入所連絡費の負担金でございまして、2 節の施設負担金は設置市町村からの起債の残金償還にかかわるものでございます。

8 ページ、9 ページをごらんください。



6目の市町村審査会負担金は、障がい者総合支援法に基づいて行う障がい程度区分判定を行うための市町村負担金でございます。

7目の相談支援事業市町村負担金は、地域生活支援事業のうち、相談支援事業を共同で行うための市町村負担金でございます。

8目の旧焼却場解体負担金は、借り入れた起債にかかわる交付税加入分負担金でございます。

2款の使用料及び手数料は、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料と、リサイクルセンターの手数料でございます。

4款県支出金は、満蒙開拓平和記念館建設事業に対する県補助金でございます。

10ページ、11ページをごらんください。

5款財産収入は、六つの基金の利子でございます。

7款繰入金でございますが、し尿処理施設整備基金からの繰り入れは、流水園のコンパクト化事業の起債償還に当てたものでございます。また、財政調整基金からの繰り入れは、平成24年度事業の事業費などに当てたものでございます。

8款繰越金のうち、純繰越金は前年度からの繰越金でございます。

12ページ、13ページをごらんください。

繰越金のうち、繰り越し事業費等充当財源繰越額は、平成23年度から平成24年度へ繰越明許となった事業の財源繰越でございます。

9款諸収入は、預金利子と地方公務員災害共済からの還付金、それから桐林クリーンセンターの鉄、アルミの売却代金、及びリサイクルセンターの太陽光発電の収入などがございます。

次に、歳出でございますけれども、主要な施策の成果で御説明を申し上げますので、44ページをお開きいただきたいと思います。

議会費でございますけれども、議会などの開催状況でございますが、定例会、臨時会をそれぞれ2回ずつ、全員協議会を7回開催をいたしました。財源は全て一般会計でございます。下段の一般管理費などがございますけれども、一般管理費ほかでございますけれども、南信州産業活性化計画策定事業負担金は、南信州飯田産業センターで行いました同計画の策定に関する負担金でございます。飯伊地域づくり基礎調査事業は下伊那地方事務所と共同事業でございましたけれども、地方事務所が各経費の支払いをしていただきまして、広域連合はその総額の半額を負担金として支出いたしましたものでございます。

満蒙開拓平和記念館建設支援事業は、この春阿智村に開館いたしました同記念館の設置

について、長野県の補助金含めて支出したものでございます。

地理情報システム構築業務は、飯伊地域、飯伊地域づくり基礎調査事業の成果物を含めまして、広域の事務室内で地理データの活用が行えるように、システムを構築し、使えるようになったものでございます。

リニアを見据えた理事者、議員研修は、三つのコースにわかれまして、東北や九州の研修視察をしていただいたものでございます。財源は、特定財源でございますけれども、県支出金及び一般財源でございます。産業活性化計画策定と満蒙開拓平和記念館は、個別に負担金をお願いいたしましたので、その他の欄に記載をさせていただいております。

45ページをごらんください。

上段の介護認定審査会費は、介護認定会の設置、運営でございますけれども、60名の委員さんによりまして、14の合議体を構成いたしまして、審査を行いました。下段の入所連絡費では、特別養護老人ホームは9名の委員さん、養護老人ホームは8名の委員さんをお願いいたしまして、入所調整を行ったところでございます。

46ページをごらんいただきたいと存じます。

上段の市町村審査会費は、障害程度区分の審査にかかわる経費でございます。20人の委員さんにより、四つの合議体を構成して審査を行っております。

下段の相談支援事業でございますけれども、障害者の支援を目的とした、相談支援事業を共同で実施したものでございまして、三つの事業者に委託をいたしまして、事業を実施したものでございます。相談支援の内容と件数はごらんのとおりでございます。

47ページをごらんください。

上段のごみ中間処理施設清掃総務費は、ごみ処理の総務関係経費でございまして、次期ごみ処理施設整備構想計画策定経費と次期ごみ処理施設の建設予定地で行いましたトレンチ調査及び人件費などが内容でございます。

下段のごみ中間処理施設ごみ処理費は、桐林クリーンセンターの運転管理業務委託料と光熱費などが支出の内容でございます。機密機能検査及び長期計画策定業務は、平成23年度より、繰越明許となった業務でございまして、財源欄の上段に記載しました金額が、繰越明許分を記載したものでございますので、よろしく願いいたします。

48ページをごらんください。

上段の飯田環境センター清掃総務費は、し尿処理に関する総務関係経費でございまして、人件費が主なものでございます。下段の飯田環境センターし尿処理費でございますけれども、搬入量は水洗化の進捗等により、年々減少傾向でございます。特定財源はし尿処理施

設使用料でございます。

49ページをごらんください。

上段のリサイクルセンター運営管理事業費は、平成23年度より運営を開始いたしましたリサイクルセンターの運営事業でございます。運営及び管理に関する委託料と人件費が主なものでございます。

中段の元金でございますけれども、特別養護老人ホーム4荘の借入金と桐林クリーンセンター借入金の元金の償還でございます。特養のうち、喬木荘の償還は、平成24年度末で完了をしておりますので、よろしく願いいたします。

下段の利子は、借入金の利子の償還でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（林 幸次君） 議案第12号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、認定することに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしでございます。

よって、議案第12号は、原案のとおり認定されました。

---

◇ 議案第13号 平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第13号、平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを、議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 議案第13号、平成24年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業などを行うものでございまして、利率の低迷状態が続いておりますけれども、国債、地方債など安全性が高く利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけまして、収入の確保を計りながら、事業展開を行っておるところでございます。

歳入から御説明申し上げます。

決算書の56ページ、事項別明細書をごらんください。

2款の財産収入でございますけれども、基金の運用益でございます。

4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5款諸収入は、浜松市と豊橋市で実施いたしました南信州フェアに関する信州、長野県観光協会からの支援金と、観光情報ポータルサイトとして運営しております、南信州ナビの広告掲載料の収入でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

主要な施策の成果で御説明申し上げますので、68ページをごらんいただきたいと思えます。

主な事業ごとの経費について、御説明申し上げます。

1の地域ブランドイメージ構築事業は、日本野菜ソムリエ協会との連携による事業と、セカンドスクール事業の推進を行いまして、その委託料及び負担金などがございます。

3の圏域外への宣伝活動事業費につきましては、刈谷ハイウェイオアシスをはじめ、東海エリアにおいて、情報発信やPR活動、特産物販売などを実施いたしまして、南信州地域の知名度を向上させ、観光誘客につなげることを目的に実施したものでございます。

5の地域公共交通維持確保事業につきましては、広域連合が事務局を担います、南信州地域公共交通問題協議会において、交通不便者の生活の足の確保、また環境負加軽減の観点で、地域の公共交通を維持するために、平成21年3月に南信州地域公共交通総合連携計画を策定をしております。この計画に基づきまして、平成21年度から各市町村と連携して取り組んでいるものでございます。

6の地域課題の調査研究事業につきましては、平成19年度に愛知大学と締結いたしました連携、協力に関する協定書に基づく、各調査研究事業に関する経費でございます。

10のその他の経費は、広域振興に関する各種負担金などがございます。

説明は、以上でございます。

○議長（林 幸次君） 議案第13号についての説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、認定することに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり認定されました。

---

◇ 議案第14号 平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第14号、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを、議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長（桂 稔君） それでは、議案第14号、平成24年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

南信州広域連合決算書の74、75ページ、事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

はじめに、歳入につきまして、御説明いたします。

1款分担金及び負担金は、規約のルールに基づきます、構成市町村にお願いしてございます負担金でございます。

2款1項1目の使用料は、飯田市危機管理室の事務を消防本部の庁舎内で取り扱っていることに伴います、光熱水費等の施設の使用料でございます。

2目の手数料は、危険物及び火薬類の許可などに係る手数料でございます。

続きまして、76、77ページをごらんいただきたいと思っております。

3 款国庫支出金は、消防救急デジタル無線整備に対する国の補助金でございます。

4 款 1 項 1 目の委託金は、県の特例処理事務における火薬類の許可などに関する事務処理を広域連合が受託しているものに対する県からの委託金でございます。

2 項 1 目の補助金は、応急手当普及啓発講習会普及充実事業に対する県からの補助金でございます。

5 款財産収入は、二つの基金の利子でございます。

7 款の繰入金につきましては、1 目の一般会計からの子ども手当分の繰入と、2 目の退職手当積立基金からの繰入でございます。

続きまして、78、79 ページをごらんいただきたいと思います。

8 款繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9 款 1 項 1 目の中央自動車道支弁金は、中央自動車道の救急活動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われた支弁金でございます。

2 目の受託事業収入は、飯田市危機管理室及び県航空隊に派遣しております職員 2 名分の人件費でございます。

3 目の雑入は、自動販売機の電気料、作成文書にございます太陽光発電による売電料が主なものでございます。

10 款の組合債は、消防救急デジタル無線整備について、地方債の借り入れを行ったものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、主な施策の成果で御説明申し上げますので、98、99 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目の一般管理費でございますが、成果のところの 1 は、火災救急救助の活動件数でございます。いずれも暦年の件数でございますが、102 ページに詳細が載っておりますけれども、後ほど御高覧いただきたいと思いますと存じますが、ここではその概要を御説明させていただきます。

火災件数は、前年より 26 件減少し 84 件でございました。特徴といたしまして、屋外での火の取り扱いの不備による火災が 29 件と、前年に比べ 22 件減少いたしました。建物火災も 42 件と 1 件減少し、損害額も減少しているという状況でございました。

救急件数は、前年に比べ 25 件減少の 6,582 件で、過去 10 年間の救急活動を見ますと、以前増加傾向にあるものと思っております。

特に、高齢者の救急搬送が全体の 63% を占め、前年と比べて 109 件増加しており、今後もこの傾向が続くものと考えております。救助件数は 99 件で、91 人を救助してお

ります。交通事故や転落事故等に、多く出動しているという状況でございます。

2の職員研修は、人材育成を目的としておりまして、基幹業務でございます、火災救急救助の消防活動や、予防業務の充実のために年間を通じて実施をしているものでございます。

主なものでございますけれども、1の県消防学校には、新任職員の初任科をはじめ、各専科に入校しておりまして、救急救命士資格取得研修にも派遣しておる状況でございます。現在、救命士は55名在籍しておるという状況でございます。

6の総務省への派遣につきましては、1名派遣をしております。10月に引き続き交替をして、継続しておるというものでございます。

3の庁舎等修理につきましては、本部庁舎の設備の更新でございます。

4の基金の積立でございますが、退職手当積立基金は長期見通しの中で積立を行っておるものでございます。財政調整基金につきましては、消防救急デジタル無線整備の事業への償還、それから消防車両の更新などを見据えた中で積立を行っているものでございまして、現在高につきましては、退職手当基金が7億4,000万円余、財政調整基金が5億2,000万円余という状況でございます。

5の繰出金は、平成16年度から平成19年度までに行いました龍江分署庁舎、それから高規格救急車の整備のために、借入れを行いました3件について、広域振興基金への償還でございます。

6の人件費ほかは、職員の給料、手当等でございます。

財源欄の特定財源につきましては、県支出金、使用料及び手数料、退職手当積立基金の繰入金、中央道支弁金などがございます。

続きまして、99ページをごらんいただきたいと思っております。

1款1項2目の常備消防費でございますけれども、備品購入としまして、空気呼吸器やポンペなどの消防活動資機材、また救急活動に必要な除細動器やCO<sub>2</sub>モニターなどの救急活動用資材を整備したものでございます。

特定財源につきましては、県の補助金でございます。

下段でございます、1款1項3目の消防施設費でございますけれども、庁舎等の施設整備につきましては、平成24年、平成25年度、2カ年で整備を進めております消防救急デジタル無線の実施設計と無線設備などの整備でございます。

特定財源につきましては、国の補助金と地方債でございます。

続きまして、100ページをごらんいただきたいと存じます。

上段の元金でございますけれども、伊賀良消防署庁舎の借入金の元金の償還でございます。下段の利子は、借入金の利子の償還でございます。

歳出の詳細につきましては、80ページから89ページの備考欄を中心に記載してございます。また、101ページに住民を対象とした救急講習会の実績及び救急処置の高度化を図るための事後検証会の活動状況、並びに予防行政の中心的活動となっております立入状況を掲載してございますので、御高覧いただければと存じます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第14号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、認定することに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしでございます。

よって、議案第14号は、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日は、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議をいただき、それぞれ原案通り御決定、御認定賜りましたことに対しまして、御礼を申し上げます。

審議の場で御指摘のありました点などにつきましては、今後、執行に当たりまして十分に配慮してまいる所存であります。

本日、議会終了後の全員協議会におきまして、広域連合の当面の諸課題につき御報告、御協議をいただく予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。



今後も広域連合として状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め関係機関と連携し、地域経営に邁進してまいり所存であります。

これからますます寒さの厳しい季節を迎えますが、議員各位におかれましても、どうか健康に御留意いただき、地域の一体的な発展、住民福祉の向上のため、より一層の御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 閉 会

---

○議長（林 幸次君） これをもちまして、平成25年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

---

閉会 10時52分

議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏名	11月28日	議席番号	氏名	11月28日
1	熊谷英俊	○	18	樋口俊二	○
2	下平豊久	○	19	松井悦子	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	森谷博之	○	21	島田弘美	○
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	中山易久	○	23	森本政人	○
7	野竹正孝	○	24	小倉高広	○
8	後藤文登	○	25	湊猛	○
9	宮嶋清伸	欠	26	新井信一郎	○
10	片桐龍男	○	27	清水勇	○
11	小池義郎	○	28	吉川秋利	○
12	高坂美和子	○	29	永井一英	○
13	勝野公人	○	30	福沢清	○
14	勝又進	○	31	木下克志	○
15	仲藤重孝	○	32	林幸次	○
16	本島昭	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長	阿南町	佐々木暢生
6	阿智村長	阿智村	岡庭一雄
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜村長（副村長）	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	大平利次
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	監査委員		中島善吉
17	監査委員		菅沼昭彦
18	監査委員事務局長		松原邦夫
19	会計管理者		篠田雅弘
20	事務局長		金田光廣
21	事務局参事		渡邊嘉藏
22	事務局次長		吉川昌彦
23	消防長		山田耕三
24	消防次長		桂稔
25	警防課長		塩澤淳二
26	警防課専門幹		松川浩
27	予防課長		三石正博
28	飯田消防署長		関島弘文
29	伊賀良消防署長		平岩好友
30	高森消防署長		北原昭夫
31	阿南消防署長		清水敏夫
32	飯田環境センター事務長		米山博樹

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局庶務係長	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近 藤 善 彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	小 林 弘
5	新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
6	飯田環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
7	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	中 原 健
8	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有 賀 達 広
9	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	林 崇 司
10	町村会事務局長	町村会	山 田 庄 治
11	飯田市企画課企画調整係	飯田市	本 島 秀 勇

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---